

令和2年4月10日  
九州地方整備局  
同時発表 佐賀県

## 「佐賀県 社会保険加入促進宣言企業」の公表について

－ 社会保険加入に積極的に取り組み「行動基準」の遵守を宣言する建設企業リスト（61社）を公表します －

建設業における社会保険加入対策にあたり、地域レベルでその取組の定着とさらなる促進の徹底を図ることを目的に、令和2年2月5日、※「佐賀県建設業社会保険加入推進地域会議」を開催しました。

この会議では、「社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準」（別紙参照）を採択し、令和2年2月6日から、当該基準の遵守を宣言する建設企業の募集を行ってまいりました。

今般、令和2年3月27日時点での宣言企業のリスト（61社）を取りまとめましたので、公表いたします。なお、九州管内（7県）地域会議（全県）における宣言企業は、各県地域会議宣言企業数を合計した586社（本公表を含む。）となっております。

※「佐賀県建設業社会保険加入推進地域会議」

これまで建設業界と行政が一体となって進めてきた社会保険加入対策について、より地域に根ざした取組として徹底を図っていくため、社会保険の加入対策に積極的に取り組む佐賀県内の建設企業等を対象に、令和2年2月5日に開催したものです。

※宣言企業リストは、九州地方整備局ホームページ上にも掲載しておりますのでご覧ください。

[http://www.qsr.mlit.go.jp/n-park/construction/index\\_02.html#mikanyu](http://www.qsr.mlit.go.jp/n-park/construction/index_02.html#mikanyu)

社会保険加入対策は、これまで関係者が一体となって取り組んできましたが、この「行動基準」遵守の宣言企業募集は、より地域に根ざした取組として、地域単位・企業単位での運動の定着を図っていくとするものです。

引き続き、「社会保険加入促進宣言企業」の募集を行っておりますので、本取組の趣旨に賛同される建設企業の皆様からの積極的なご応募をお待ちしております。

### ■■■「佐賀県建設業社会保険加入推進地域会議」における「社会保険加入促進宣言企業」募集について■■■

- 募集対象：「佐賀県内に拠点を置く建設企業」又は「佐賀県内での施工実績を有する建設企業」
  - ※ 法人、個人及び建設業許可の有無も問いません。
  - ※ 建設業関係団体への加盟、非加盟も問いません。
- 応募方法：「社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準」（別紙参照）に会社名、代表者名、所在地等の必要事項を記載のうえ、FAX（092-476-3511）又は電子メール（[qsr-rparobo\\_kensei01@mlit.go.jp](mailto:qsr-rparobo_kensei01@mlit.go.jp)）にてお申し込みください。
- 行動基準：別紙を参照してください。
- その他：お申込みいただいた建設企業につきましては、「社会保険加入促進宣言企業」として九州地方整備局のホームページ上で、会社名、代表者名、所在地を公表させていただきます。

（問合せ先）

九州地方整備局 建政部 092-471-6331（代表）  
092-409-4201（直通）

建設産業課長 岩下（内線6141）、課長補佐 主計（内線6142）  
連携推進係長 二ノ方（内線6160）

# 「社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準」

## 元請企業

1. 工事を受注する際には施工に携わる作業員に係る法定福利費を適切に考慮し、ダンピング受注をしないこと
2. 下請企業を選定する際には、法令上求められる適切な保険に加入していることを確認すること
3. 施工する現場に携わる下請企業に対し、作業員を法令上求められる適切な保険に加入させることを求め、作業員が適切な保険に加入していることを確認すること
4. 下請企業に対し、社会保険関係法令に関する正しい知識の普及に努め、下請指導ガイドラインに基づいた指導を行うこと
5. 下請企業に対し、法定福利費を内訳明示した見積書の活用を促し、法定福利費相当額を適切に見込んだ金額で契約すること

## 下請企業

6. 工事を受注する際には必要な法定福利費の額を適切に積算して法定福利費を内訳明示した見積書を提出し、ダンピング受注をしないこと
7. 労働者である社員と請負関係にある者を明確に区分し、雇用する社員については、法令に従って必要な保険に加入させること
8. (再下請に出す場合) 下請企業を選定する際には、法令上求められる適切な保険に加入していることを確認すること
9. (再下請に出す場合) 下請企業に対し、作業員を法令上求められる適切な保険に加入させることを求めること
10. (再下請に出す場合) 下請企業に対し、社会保険関係法令に関する正しい知識の普及に努め、下請指導ガイドラインに基づいた指導を行うこと
11. (再下請に出す場合) 下請企業に対し、法定福利費を内訳明示した見積書の活用を促し、法定福利費相当額を適切に見込んだ金額で契約すること

当社は、「佐賀県建設業社会保険加入推進地域会議」において採択された『社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準』を遵守することを宣言します。

令和 年 月 日

会社名	
代表者	
所在地	〒

<送付先・問い合わせ先>

佐賀県建設業社会保険加入推進地域会議 事務局 (九州地方整備局 建政部 建設産業課)

FAX 092-476-3511 e-Mail qsr-rparobo\_kensei01@mlit.go.jp

TEL 092-471-6331【代表】

# 「佐賀県 社会保険加入促進宣言企業」

令和2年3月27日 現在

番号	会社名・団体名	代表者名	所在地
1	(株)アクセル	代表取締役 安部 健	小城市三日月町織島2455番地1
2	安部建設(株)	代表取締役 松園 章	佐賀市大和町大字尼寺788-1
3	天建組(株)	代表取締役 天川 憲一	唐津市厳木町天川1657-5
4	(株)天本緑地造園	代表取締役 伊関 修	鳥栖市村田町五反三步1493-1
5	(株)ウチダ	代表取締役 内田 陽三	佐賀市駅南本町6番7号
6	(株)内分組	代表取締役 金原 義訓	武雄市北方町大字志久1246
7	(株)うらかわ	浦川 康唱	佐賀県藤津郡太良町大字多良1361
8	(株)エイ・ティ・ジー	岡本 千佐子	小城市芦刈町三王崎89-4
9	岡本建設(株)	岡本 秀実	小城市芦刈町三王崎110
10	笠原建設(株)	笠原 秀子	唐津市石志4459-1
11	川原建設(株)	代表取締役 川原 文司	伊万里市二里町八谷搦115番地10
12	(株)キューセツ	内山 竜樹	小城市小城町池上2965番地1
13	(株)協和製作所	代表取締役社長 藤井 道博	佐賀市高木瀬西6丁目9番1号
14	(株)栗山組	代表取締役 栗山 直敏	鹿島市大字高津原4214番地10
15	桑形建設(株)	代表取締役 桑形 勇	鳥栖市藤木町2103-1-502
16	古賀設備工事(株)	代表取締役 内田 隆憲	佐賀市高木瀬西6丁目11番4号
17	小早川工業	代表 小早川 玉流	福岡県嘉麻市牛隈640-1
18	(株)サガキザイ	代表取締役 平方 英樹	佐賀市東与賀町大字下古賀461番地
19	(株)坂口組	代表取締役 坂口 義孝	鳥栖市神辺町450番地3
20	サガ・コア&カッター工業(株)	代表取締役 本山 一浩	佐賀県杵島郡白石町大字福富3209番地4
21	(株)下村建設	代表取締役 下村 敏明	小城市三日月町久米1946
22	(株)上瀧建設	代表取締役 上瀧 隆	佐賀市今宿町2-5
23	(株)昭和電設工業	代表取締役 中村 忠昭	佐賀県三養基郡みやき町原古賀6676-5
24	(株)シライシ舗道	代表取締役 白石 浩二	佐賀市大和町大字尼寺2524番地8
25	シンテック(株)	代表取締役 徳久 利正	佐賀市鍋島町大字森田829-2
26	(有)セイワ工業	代表取締役 大川内 正義	嬉野市塩田町大字久間甲62番地1
27	(株)園田建設	代表取締役 園田 利治	佐賀市蓮池町大字古賀1080番地3
28	(株)大建工業	代表取締役 林 剛	佐賀市諸富町山領1152-1
29	多久建設(株)	秋永 一正	多久市北多久町大字小侍1152
30	(株)タケリヨー	代表取締役 武富 和彦	佐賀県杵島郡江北町山口241番地1
31	(有)田中組	宮崎 正利	唐津市千々賀641
32	田中建機工業(株)	代表取締役 田中 剛	佐賀市鍋島町八戸溝955-1
33	(株)鶴松造園建設	代表取締役 鶴田 忠嗣	唐津市畑島5793番地
34	(株)中野建設	代表取締役社長 中野 武志	佐賀市水ヶ江二丁目11-23
35	(株)西九州道路	代表取締役 江頭 一樹	佐賀市鍋島1丁目8-2
36	(株)西日本仮設リース	代表取締役 末次 優証	久留米市山本町豊田134番地3
37	日本電設工業(株)九州支店	執行役員支店長 宗久 秀樹	福岡市博多区比恵町13番7号
38	野田建設(株)	代表取締役 野田 豊秋	佐賀市大和町大字川上5244-1
39	(株)パイオテックス	原田 烈	佐賀市久保田町久富3134
40	(株)ファーストリバー	代表取締役 野中 拓実	佐賀市富士町大字市川1328
41	福岡足場建設(株)	代表取締役 田中 結城	福岡県朝倉郡筑前町中牟田838番6
42	福正汽船(有)	犬塚 勝政	伊万里市瀬戸町3134-85
43	(株)福地建設	代表取締役 福地 善孝	神埼市神埼町尾崎3248番地
44	富士建設(株)	溝口 隆治	佐賀県杵島郡白石町大字遠江303-13
45	(株)フレックス	宮田 真澄	佐賀市鍋島6-11-19
46	増田建設(株)	代表取締役 増田 正弘	佐賀県藤津郡太良町大字多良1815番地
47	松浦土建(株)	納富 雪徳	佐賀県西松浦郡有田町大字大木宿乙883-2
48	(株)マツコー	代表取締役 松尾 政博	鳥栖市姫方町309-2

# 「佐賀県 社会保険加入促進宣言企業」

令和2年3月27日 現在

番号	会社名・団体名	代表者名	所在地
49	(株)豆田組	代表取締役 豆田 守正	佐賀市三瀬村藤原3747
50	(株)峰土建	代表取締役 峯 弘一	唐津市和多田大土井1-59
51	(株)宮地工務店	宮地 数義	神崎市神崎町竹1386
52	牟田建設(株)	代表取締役 牟田 正明	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町大曲1756
53	森永建設(株)	取締役社長 森永 浩通	佐賀市久保田町大字徳万48番地1
54	(株)山儀建設	代表取締役 山口 登	伊万里市黒川町真手野3108
55	(株)山田組	代表取締役 山田 廣信	佐賀市東与賀町大字田中580-5
56	(株)山中建設	山中 敏	佐賀県西松浦郡有田町黒川丙678
57	ヤマヒロ工業(株)	代表取締役 山口 寛彰	小城市小城町池上366
58	祐徳建設興業(株)	代表取締役 古賀 克也	佐賀市鍋島町八戸3184番地
59	(株)レジテイク	代表取締役 武富 晋一郎	佐賀市神野東3-12-50
60	ロードメンテナンス(株)	代表取締役 古田 太一	佐賀市久保泉町大字下和泉238-1
61	ロードライン(株)	代表取締役 藤原 周太郎	小城市小城町池上1844番地1

五十音順、常用漢字で表示しています。